

防災ワンポイント 第109回 トイレの防災対策について



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

断水等により水が使えなくなってしまうとトイレが流せず使えなくなってしまうです。

健康を維持するためにもトイレは非常に重要であり、トイレが十分にできなくなると体調を崩し、命に関わることもあります。

断水によりトイレが使えなくなったときのために非常用トイレを備えておくようにしましょう。

●非常用トイレってなに？

簡単に組み立てられる便座や、普段使用しているトイレに専用シートを設置して緊急時にすぐ使えるトイレです。

ほかにも災害時に使用するトイレには、『仮設トイレ』や下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座と囲いを設けた『マンホールトイレ』などがあります。

非常用トイレ（例）



●非常用トイレはどのくらいあれば良いの？

トイレは1人あたり1日5～6回使用します。

3～7日分は備えて欲しいので、最低でも1人15回分は備蓄しておいてください。



融雪災害に注意しましょう

3月は気温の上昇により、なだれ、河川の増水、道路冠水、土砂崩れなどの発生の危険性が高まります。

急な気温の上昇や、降雨が続く場合は特に注意するようにしましょう。

自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について

中標津町では自衛隊からの要請を受け、自衛官採用のための法令に基づき、各年度に18歳および22歳になる町民の名簿を提供しています。

名簿の提供を希望されない方は申請により名簿から除外することが可能です。

詳しくは町ホームページ

(<https://www.nakashibetsu.jp/topics/5355/>) をご覧ください。



町ホームページ

詳しくは、総務課 防災係まで。